



地方公共団体情報システム機構
Japan Agency for Local Authority Information Systems

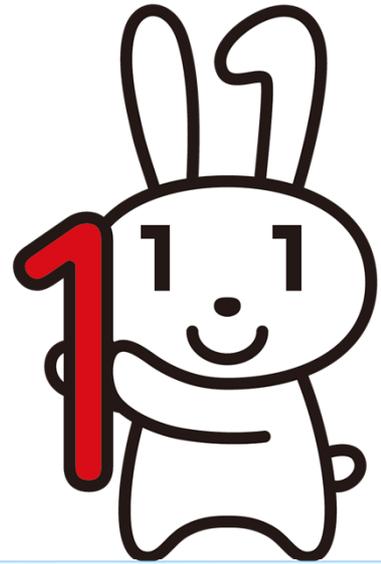
市町村向けサービス



個人番号制度研修

番号制度への準備はお済でしょうか？

J-LISでは、番号制度導入に関するセミナーやeラーニングを**無料**で実施しております。



ぜひご活用ください！！

集合研修

- ・個人番号制度管理職セミナー
- ・個人番号制度導入担当者セミナー
- ・個人番号制度PIA担当者セミナー
- ・個人番号制度基礎・最新動向セミナー

eラーニング

- ・個人番号制度一般コース
- ・個人番号制度実践コース

また、都道府県等の個人番号制度に関する研修を支援します。

都道府県等が管内市町村の担当者を集めて実施する個人番号制度に係る研修について、**経費面・事務面の支援**を行います。

上記のほか、J-LISでは様々な情報化に関する研修を実施しています。

- **情報セキュリティ**研修(集合研修、eラーニング)
- **中小規模団体向け**の情報化人材に関するセミナー

※ その他、「情報化に関する体系的な研修」を有料にて実施しております。

□ 問い合わせ先・お申込み先

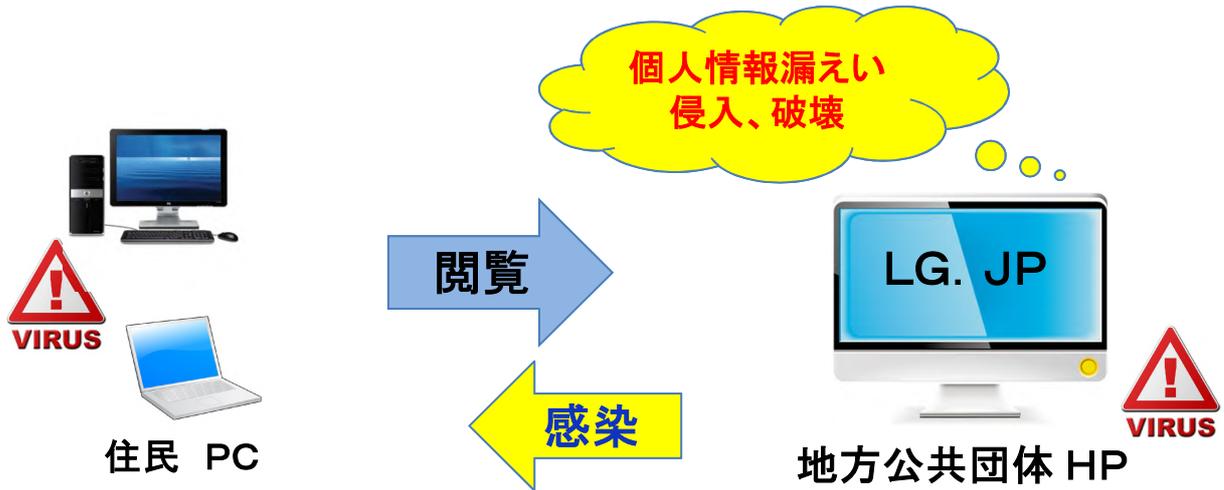
教育研修部 Tel:03-5214-8006 Email:kyouzai@j-lis.go.jp

URL: <https://www.j-lis.go.jp/>

情報セキュリティ対策支援

サイバー攻撃は他人事ではありません！！

サイバー攻撃は**自治体に様々な被害**をもたらします



サイバー攻撃は**自治体を加害者**にもします！！

J-LISの情報セキュリティ対策支援事業をご活用ください。

- **セキュリティ健康診断**(自動診断システムによる脆弱性診断)

ホームページ及びネットワーク機器に脆弱性がないかチェックします。

- **ウェブ感染型マルウェア検知**

ホームページがウイルスに感染していないか
チェックします。

- **情報セキュリティハンドブック**

「サイバーセキュリティ基本法」を踏まえ、インシデント発生時の
対応ハンドブック及び内部監査実施マニュアル等を提供します。

- **情報セキュリティに関する情報提供**

情報セキュリティに関する情報を電子メール及びホームページで提供しています。



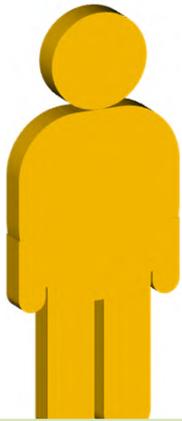
□ 問い合わせ先・お申込み先

情報化支援戦略部 セキュリティ支援担当

Tel:03-5214-8040 Email:lasc@j-lis.go.jp URL: <https://www.j-lis.go.jp/>

コンビニ交付サービス

住民



個人番号カード
または
住基カード



証明書

証明書を交付

コンビニ等



コンビニチェーン及び一部のスーパー等47,000箇所

● 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書※1
- 印鑑登録証明書
- 各種税証明書※1
- 戸籍証明書※1
- 戸籍の附票の写し※1

※1 対応しない市町村もあり。

いつでも▶ 早朝から夜 (6:30~23:00) まで土日祝日※2も対応

※2 12/29~1/3を除く。

どこでも▶ 全国の約47,000店舗で交付を受けられる

導入のメリット

- 住民の利便性向上
- 窓口業務の負担軽減
- 証明書交付事務コストの低減

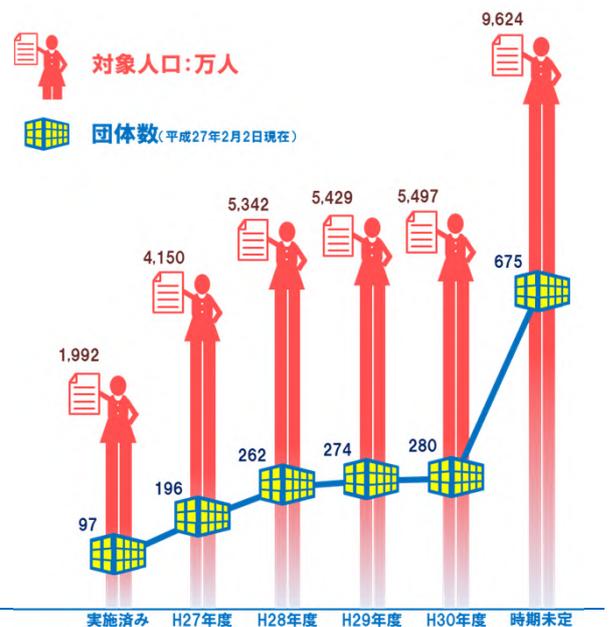
個人番号カードの導入を契機に、多くの市町村がコンビニ交付サービスの導入を予定しています。

約4割の団体がコンビニ交付サービスを導入予定。 ※3

▶ その住民である約9,600万人（国民の約7割）がコンビニ交付サービスを受取できることとなる見込み。 ※4

※3 J-LISが昨年の夏から秋にかけて実施したアンケート調査結果による。

※4 平成26年1月1日現在の人口をもとに算出。



□ 問い合わせ先

研究開発部 コンビニ交付担当

Tel:03-5214-8002 Email:iscss01@j-lis.go.jp URL: <https://www.j-lis.go.jp/>



情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化はお任せください！！

J-LISでは地方公共団体の情報化を支援するため、様々な情報の提供及び助言を行っています。



月刊J-LIS —地方自治情報誌—

地方公共団体における情報化の促進と情報通信技術の利用水準の向上のために、最新情報や運用事例を紹介しています。

地方支援アドバイザー / 課題解決型マッチング事業

地方公共団体からの情報化に関する相談に対し、専門家のアドバイスや先進事例でのノウハウの提供が必要な場合には、アドバイザーを紹介・派遣しています。

情報化に関するFAQ

過去にご相談いただいた内容について、対応状況を含めてFAQ化し公開します。(近日公開予定)



マイナンバー

問い合わせ先・お申込み先

情報化支援戦略部 地方支援担当

Tel:03-5214-8004 Email:prd@j-lis.go.jp URL: <https://www.j-lis.go.jp/>

軽自動車の検査情報の提供



平成28年度から軽自動車税に
**経年車重課及びグリーン化特例
(軽課)**が導入されます。

J-LISでは、平成28年度から
軽自動車税の課税事務に必要な
軽自動車の検査情報を市区町村
に提供いたします。

提供方法(予定)

平成28年4月1日から、総合行政ネットワーク上のJ-LISポータルサイトにおいてWeb画面で閲覧又はダウンロードできます。

(汎用性の高いデータ形式(CSV、S-JIS等)で提供します。)

専用のアプリケーションは
不要です。



車両番号
所有者氏名
使用の本拠の位置
初度検査年月
○%軽減対象車

提供情報(予定)

軽自動車の検査情報に次の情報を加えて提供します。

- ・ **経年車重課又はグリーン化特例(軽課)の対象区分**
- ・ **使用の本拠の位置等に対応する「町・字コード」※**

※ 「町・字コード」とは、全国の市区町村の町・字・丁目までの最新の地名約66万件を収録した「全国町・字ファイル」の11桁のコードです。このコードを用いることにより、容易に所在地等を判読することが可能です。

メリット

- ・ 正確な車両の情報に基づいた適正な課税ができます。
- ・ 軽自動車の新規取得、移転、転入、転出、抹消、変更、継続検査の情報を事由発生日の夕方以降に確認できます。

お問い合わせ先

情報処理部 軽自動車検査情報提供事業準備特別チーム

Tel : 03-5214-8008 E-Mail : lmv@j-lis.go.jp URL : <https://www.j-lis.go.jp/>

JIS都道府県・市区町村コードによる

全国町・字ファイル

(漢字・カナ、郵便番号付)

全国約66万件の
町名・字名をすべて収録

全国町・字ファイルは、全国の地方公共団体に御利用いただけるよう
JIS都道府県・市区町村コードを用いて開発したものです。
地方公共団体の住民情報システム、税務情報システム、
福祉関係システム等に、広く活用されております。

毎月最新データを提供

各種漢字ロードで提供

特徴

- ① 全国の町・字・丁目までの最新の地名を漢字、カナ及び郵便番号付きで約66万件収録しています。
- ② 漢字コードは、JIS、JIPS(E)、KEIS、JEF、IBM、シフトJIS、EUC及びUnicode(UTF-8、UTF-16)のいずれかを選択できます。
- ③ 提供ファイルには、全国版と分県版があり、全ての地名を収録した最新ファイルと前月からの変更分のみを収録した更新ファイルがあります。
- ④ 提供方法は、ダウンロード(LGWAN経由)又はCD-Rのいずれかを選択できます。

コードの構成

コードの別	コード名称	桁	コード範囲	内容	
JIS コード	都道府県コード	上位1・2桁目	都道府県	01~47	都道府県
	市区郡町村コード	3・4・5	政令指定都市・特別区 上記以外の市 郡町村	100~199 201~299 300~799	政令指定都市市・区名及び特別区名 市名 郡名及び町村名
独自 コード	大字・通称コード	6・7・8	大字・通称	001~999 10A~99Y	大字・通称名
	字・丁目コード	9・10・11	丁目 字	001~099 101~999	丁目 字名

詳細な説明書及び申込書は、次のホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.j-lis.go.jp/>



地方公共団体情報システム機構

Japan Agency for Local Authority Information Systems 情報処理部

〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 TEL03(5214)8010 FAX03(5214)8057

最新情報は

マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー



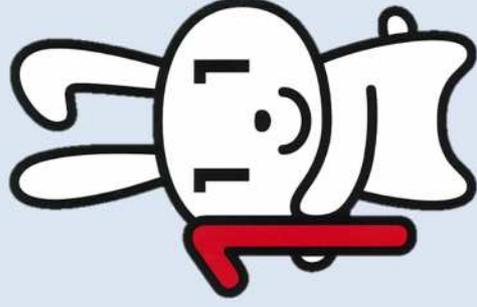
をご覧ください。

マイナンバー公式twitter
https://twitter.com/MyNumber_PR

マイナンバーロゴマーク

国の行政機関や地方公共団体などの番号利用事務実施者は、マイナンバーの普及啓発のため、ロゴマークを御使用いただけます。

番号利用事務実施者以外でマイナンバーの普及啓発に御協力いただける方は、内閣府の承認を受けて、ロゴマークを御使用いただけます。



愛称：マイナちゃん

ご不明な点は

マイナンバーの コールセンター

(全国共通ナビダイヤル)

0570-20-0178
マイナビ-

まで

ナビダイヤルは通話料がかかります。
平日9時30分～17時30分
(土日祝日・年末年始を除く)